

何も準備せずに2019年10月1日の
消費税率引上げ
軽減税率導入 を迎えると

お店は大変です!

軽減税率対応のレジ を用意しないと

8%と10%を
どうやって
打ち分けるの??

この返金処理、
8%なのか、
10%なのか
わからないよ??

8%の持ち帰りと
10%の伊ートインの
売上を分類できないと
納める消費税が
わからない!?

この経費は何%の
税率なの!?

クレームが増えた!
納税額が増えた!

キャッシュレス決済 に対応しないと

5%還元しない
お店には
行かないわ

レジが混んでる
お店には
行かないわ

え、ライバル店は当店より
クレジットカードの
手数料が1%も安いのか!?

あのライバル店は、
どうして5%還元
セールなんか
できるんだろう!?

↓ 売上が減った!
利益が減った!

2019年10月1日の消費税率引上げに備えて
「軽減税率対策補助金」と、
「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用しよう

詳しくは
裏面へGO!

消費税率引上げ・軽減税率対策はお早めに!
商工会議所は中小企業の軽減税率対策を支援します!

「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際ご活用いただけます。キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減、消費者へのポイント還元等を支援する制度です。

軽減税率対策補助金 自己負担額 1/4			キャッシュレス・ 消費者還元事業		
2019年9月30日までに導入・修正・支払が必要			2019年4月初旬から 中小・小規模事業者の登録も開始予定 実施期間：2019年10月～2020年6月		
流通段階BtoB			小売段階BtoC		
飲食料品の販売 有	受発注 システムの 改修※1	請求書 システムの 改修※2	複数税率レジ と周辺機器 の導入※3	決済 金額 ※4	決済 手数料 ※5
	電子的な 受発注 システムを 改修・入替	税率ごとに 区分して 合計した 税込額等を 記載	レジ 券売機 レシートプリンタ等周辺機器 	消費者への ポイント 5% 還元	加盟店 手数料が 3.25% 以下に さらにその 1/3 を補助
無	8%, 10% データ	10%対象 ○○円 8%対象 ○○円			端末代金の 自己負担額 0円 電子マネー リーダー クレジット カード リーダー
対象外					

※1 補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる

※2 補助上限：150万円。ハードウェアや一部パッケージ製品の自己負担額は異なる

※3 3万円未満のレジの場合は自己負担額が**1/5**となる。タブレットは自己負担額が**1/2**となる

補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円。1事業者あたり上限200万円(別途、商品マスターの設定費用に対する補助あり)

※4 中小・小規模事業者は**5%**還元、フランチャイズ等の場合は**2%**還元となる。還元対象となる取引は4月以降に発表予定だが

自動車や新築住宅の購入、医療・福祉や学校等の取引、高換金性の非課税取引、風営法・暴対法関連は対象外となる

※5 本制度の対象となる決済事業者を利用した場合に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)

※6 本制度の対象となる決済事業者が提供する端末に限られる(フランチャイズ等の事業者は対象外)

お問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111 <https://kzt-hojo.jp/>
キャッシュレスポイント還元窓口 ☎0570-000-655 <https://cashless.go.jp/>

消費税率引き上げ・軽減税率対策に関するご相談は
お近くの商工会議所へ！！